



記者発表資料 1枚

令和8年5月14日
都市計画課

第199回福島県都市計画審議会を開催します。

都市計画法第21条第2項で準用する同法第18条第1項の規定に基づく議案（2件）及び建築基準法第51条の規定に基づく議案（2件）について、審議します。

- 1 開催日時 令和8年5月27日（水）10時00分から12時00分まで（予定）
- 2 場 所 杉妻会館 3階 百合
- 3 議 案 ①県南都市計画道路の変更について
②浪江都市計画道路の変更について
③特殊建築物の敷地の位置について（南相馬市）
④特殊建築物の敷地の位置について（いわき市） 計 4議案

4 傍聴手続き

- (1) 審議会の傍聴を希望される方は、上記開催予定時刻の5分前までに会場で受付を済ませてください。受付は9時30分から行います。
- (2) 受付は先着順に行いますが、傍聴希望者が20名を超える場合は、抽選により傍聴者を決めさせていただきますので、あらかじめ御了承願います。
- (3) 傍聴される場合は別に定める福島県都市計画審議会傍聴要領に従っていただきます。

【問合せ先】

都市計画課 副課長兼主任主査 緑川 正樹
電話 024-521-7866（内線 3651） F A X 024-521-7956